● 児童相談所における社会的養護の子どもの記録の保管について

〇 保存期間の延長と運用の改善について

児童養護施設や里親家庭などで暮らす子どもや、特別養子縁組により養親と暮らす子どもにとって、また、社会的養護を経験したケアリーバーにとって、自身の生い立ちを知ることは大切な権利であり、その権利を保障していくことは大変重要です。

現在、県では、神奈川県社会的養育推進計画の改定に関するワーキングにおいて、 子どもの出自を知る権利をどのように保障していくかを議論しています。

また、社会的養護に関する記録の保存期間についても、見直しが必要であると考えており、電子化等の効率的な保存方法も含め、対応について検討していきます。 なお、こうした状況を踏まえ、児童相談所が対応した子ども一人ひとりの記録については、現在、文書保存期間が満了した記録の廃棄を見合わせています。

○ アクセスの確保と適切な情報提供について

児童相談所では、施設や里親で暮らす子どもが、自らの生い立ちについて知りたいと希望した場合には、生まれた当時からを知る関係者が集まり、適切に生い立ち等を伝えています。

また、児童養護施設等を退所したケアリーバーが、県が保管する記録にアクセス しやすくするため、退所前に閲覧手続き等を説明するとともに、閲覧希望のあった 場合は、出自を知る権利を保障する観点から丁寧に対応してまいります。

○ 公的機関が一元管理する体制の確立に向けた検討について

社会的養護の子どもたちに、将来に渡って自分の出自を知る権利を保障し、情報 にアクセスしやすくするためには、関連する情報が一元的に管理されることは望ま しいと考えています。

一方、社会的養護の子どもに関する情報は、行政や社会福祉法人などの民間団体、 さらには里親など、保有者が多岐に渡ること、また、養子縁組をあっせんする民間 団体は、行政を介さずに全国の実親・養親と直接やりとりしていることなどから、 情報の一元管理のしくみづくりについては、国における議論が必要であると考えて います。

● 要配慮者の災害対策について

○ 福祉避難所の指定及び設置を行う市町村への支援について

県では、福祉避難所の確保に向けた市町村の取組を推進するため、庁内の福祉、 医療、防災の関係課で構成する「福祉避難所市町村サポートチーム」を組織し、市 町村福祉避難所担当者会議において、福祉避難所を確保・運営していく上での課題 や好事例を把握し、各市町村の取組事例の共有を図っています。 今後は、さらに福祉避難所の拡充を図るため、県が直接、福祉施設団体や各施設に対して協力を働きかけていくほか、福祉避難所の開設に必要な人員や資機材が確保できるよう、市町村の課題をよく把握し、福祉避難所の充実に向けた新たな支援策を検討していきます。

○ 個別避難計画について

個別避難計画の作成に着手している市町村は、令和5年度末時点で28 自治体であり、5 自治体が未着手となっています。

市町村では、計画作成手順等のノウハウ不足や、避難時に支援者となり得る地域 住民や自主防災組織等の方々に、災害時の要配慮者一人ひとりに対応した避難計画 を作成することの必要性が十分に伝わっていないといった課題があり、県としては、 そうした課題の解消に向けた取組を支援していくことが必要と考えています。

そこで、県では、国の個別避難計画作成に係るモデル事業を活用し、令和5年度は、真鶴町及び二宮町と連携して、地域住民への説明や、要支援者本人・支援者等による避難訓練なども含めた計画の作成に取り組み、その結果を踏まえ、個別避難計画作成に向けた標準手順書を作成しました。

また、今年度は、小田原保健福祉事務所管内で、難病患者や医療的ケア児者を対象とする個別避難計画の作成に取り組みます。モデル事業の成果は、各市町村と共有し、活用を促していくほか、未着手の市町村へは個別訪問を行うなど、市町村の個別避難計画作成を支援していきます。

O DWAT等、福祉の広域支援を想定した市町村との連携について

「神奈川DWAT」は、令和2年度に設置されましたが、その後、県内ではDWATを派遣するような災害の発生はなく、今回の能登半島地震で、初めて被災地への派遣を行いました。そのため、県内の市町村では、一般避難所において要支援者の状況把握や相談等を行うというDWATの役割が、まだ十分に認知されていません。

そこで、本年3月に開催した市町村福祉避難所担当者会議において、能登半島地震における神奈川DWATの活動内容を報告しました。今後も、DWATの活動等について周知を行い、市町村と共通の認識を持つことで、災害時の円滑な連携につなげていきます。

また、能登半島地震での経験を踏まえ、市町村からの派遣要請の手順を具体化するとともに、派遣の調整等を行うDWAT本部の体制を強化するなど、県内での発災に備えた取組を進めます。